

オープンカウンター方式による見積合わせについて

令和7年6月10日

分任支出負担行為担当官

上越森林管理署長 松井 章二

下記調達案件について見積合わせを実施するので、参加希望の者は期限までに見積書を提出してください。

記

1 件 名 第2号物件 衛生用品ほか（詳細は別紙契約条件書及び仕様書のとおり）

2 納入期限 令和7年8月29日（金）

3 納入場所 〒943-0172 新潟県上越市大道福田 555 番地 上越森林管理署

4 見積書等の締切日・提出場所

① 締切日：令和7年6月24日（火）16:00 まで

② 開札日：令和7年6月25日（水）9:00

③提出場所：〒943-0172 新潟県上越市大道福田 555 番地 上越森林管理署総務グループ

※電子調達システムによる提出をお願いします。

※電子調達システムで提出することができない場合は、持参若しくは郵便による提出を認めます。

（提出方法は、「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」2による。）

5 提出書類

①見積書

※電子調達システムで見積書を提出する場合の見積額は税抜き金額とし、見積額の内訳書（税抜き）を添付してください。

※紙で見積書を提出する場合の見積額も税抜き金額とし、必ず日付と内訳（税抜き）を記載してください。

②令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）、関東・甲信越地域の競争参加資格（物品の製造・販売）の写し

※本社名義等での資格があり、支店名義等で見積書を提出する際には委任状が必要となります。

6 契約の締結日 見積採用の日

7 必要な資格等

別添「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」の1.(1)～(4)を参照すること。

8 その他

① 仕様書の例示品と同等の品質・規格を満たす物品を納入する場合は、6月24日（火）13時までに別添「提案書」を提出し、森林管理署担当者の確認を得ること。

②見積書の提出にあたっては「オープンカウンター方式による見積依頼に係る留意事項」及び「関東森林管理局署等随意契約見積心得」を必ず確認すること。

③入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

また、見積書を提出した場合は別紙「契約条件書」を承諾したものとみなす。

（担当：上越森林管理署 総務グループ TEL:025-524-2180）

(別紙)

契約条件書（売買）

- 1 この契約条件書では分任支出負担行為担当官を甲とし、見積書提出者（または見積者）を乙と呼称する。
- 2 乙は契約物品を納入したときは、その旨を甲に通知して甲の検査を受け、これに合格したときをもって引渡しを完了したものとする。
- 3 検査に不合格のものがあつたときは、納入期限内または甲の指定した期限内に代品と引き換え納入して甲の検査を受けること。この場合は前項の条件を適用する。
- 4 乙が納入期限までに物品を納入できないときは、速やかに納入期限の延長を申し出るものとする。
- 5 乙は天災その他不可抗力による場合を除き納入期限までに物品を納入できないときは、遅延日数に応じ、民法（明治29年法律第89号）第404条第4項に規定する各期における法定利率を乗じて計算した額を甲に支払うものとする。
- 6 乙は物品の引渡しを完了したときは、売買代金の支払いを請求することができる。
- 7 甲は適法な支払請求書を受理した日から30日以内に代金を支払うものとし、甲の責に帰する理由により支払期限を経過して支払遅延となつた場合は、遅延日数に応じ、未払金額に対し政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定により決定された率を乗じて計算した額の遅延利息を乙に支払うものとする。
- 8 引渡し完了後1年以内に契約物品にかくれた瑕疵があつた場合は、乙は甲の指示に従い、代品と引換えまたは補修費を負担するものとする。
- 9 甲は乙がこの契約に関し義務不履行・不正行為があつたと認めたとき、または乙の都合により解約を申し出たときは、この契約の全部または一部を解除することができる。この場合乙は、解除部分に対する契約金額の10%に相当する違約金を甲に支払うものとする。
- 10 前各項のほか定めのない事項については、必要に応じ甲・乙協議して定めるものとする。
- 11 この契約について紛争を生じたときは、甲・乙協議して定める第三者の調停によって解決するものとする。

1. 入札物件 **第2号物件 衛生用品ほか**

上記の規格・品質欄の例示品又は例示品と同等の品質・規格を満たす物品。（例示品と同等の品質・規格を満たす物品を納入する場合は、見積書提出前に別添「提案書」を提出し、森林管理署担当者の確認を得ること。

納入場所は、上越森林管理署で納入数は上記のとおりとする。

物品の納品については、製造者の如何に関わらず、受注者が最終的に責任を負うこと。

詳細な事項及び本仕様に定めのない事項については、担当職員と必要に応じて打ち合わせを行うものとする。

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 見積年月日 令和 年 月 日
- 2 件 名 第 号物件
- 3 見積書の提出、契約の締結、物品納入に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

分任支出負担行為担当官

上越森林管理署長

松井 章二 殿

※ 本様式は標準例を示したものであり、上記事項が記載された適宜の様式を使用しても差し支えない。

提 案 書

分任支出負担行為担当官
上越森林管理署長 殿

令和 年 月 日提出

会社名
代表者名

令和 年 月 日付け公告のオープンカウンター物件番号 号に係る納入物品について、別紙のとおり提案します。
なお、記載事項に関する照会については、下記担当まで連絡願います。

所属部課名：
担当者氏名：
電 話 番 号：
F a x 番 号：

----- 以下、森林管理署担当者 記入欄 -----

森林管理署 担当者 確認	
--------------------	--

別紙

物件番号第 号 提案書内訳

会社名

型式及び数量	
要求仕様に対する対応	

(注) パンフレット等により、提案する物品が明らかな場合はパンフレット等の添付をもって替えることができる。